【制度改正に伴う専門家派遣等事業】

インボイス制度の概要と実務上対応のポイント

制度の開始に向けて、事前準備を進めましょう！

~請求書がどう変わり！経理業務はどう変わる！ズバリ課税事業者、免税事業者ともに影響があります！~

オンラインセミナーで実施します！

インボイス方式とは、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。また取引関係に影響を及ぼす事態も想定されます。本セミナーでは、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説します。

1．令和５年10月１日から適格請求書等（インボイス制度）が導入されます
- ・適格請求書とは
- ・適格請求書発行事業者登録制度
- ・適格請求書発行事業者の義務等（売手側の留意点）
- ・仕入税額控除の要件（買手側の留意点）
- ・税額計算の方法
- ・免税事業者の登録手続　等

2．電子帳簿等保存制度とは
- ・はじめませんか、帳簿書類の電子化
- ・はじめませんか、書類のスキャナ保存
- ・令和２年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し点

3．インボイス制度が進める税務の電子化
- ・電子帳簿保存法と消費税
- ・適格請求書等保存方式と電子インボイス
- ・電磁的記録の保存と税務署長の承認　等

日　時　令和3年 5 月 27 日（木）14:00～16:00

会　場　米子商工会議所（米子市加茂町2－204）
オンライン受講(ZOOM)も可能です。
遠隔講義で行いますので、講師は会場に登壇しません。

（会場受講の方へ）
✓咳や発熱などの症状がある方は参加をお控えください。
✓マスク着用での受講をお願いします。
✓会場への出入りの際は手指の消毒をお願いします。

受講料　無料

定　員　30 名（会場受講定員）※先着順

お申込み　下記申込書または当所HP「申込フォーム」よりお申し込みください。

〈講師プロフィール〉

星　叡（ほし　ただし）氏
税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士　行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科　卒業後　公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は"誰もが避けて通れない相続"をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

主催　米子商工会議所

問合せ先　米子商工会議所　産業振興課（担当：岩田）TEL:22-5131 / FAX:22-1897 / E-mail:k-iwata@yonago.net

開催日までの状況変化により、中止・延期・内容の変更をする場合がありますので、予めご了承ください。

（R3.5.27）　『インボイス制度の概要と実務上対応のポイント』受講申込書

米子商工会議所 産業振興課 行　FAX:0859-22-1897

申込日（令和3年　月　日）

事業所名		TEL/FAX	／
所在地		受講者氏名①	
E-mail		受講者氏名②	
受講方法（必須）	会場 ・ オンライン（ZOOM） オンライン受講を希望される方は必ずE-mailをご記入ください。 ※オンライン受講を希望される方には後日詳細をご連絡させていただきます。		

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。